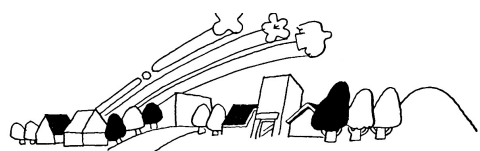


市民新聞



学校の抜本的な整備計画が必要

昨年の運動会では、旭小学校では、保護者は立ったまま子どもを応援しなくてはならない状況になりました。なぜ、そのような状況になったのでしょうか。それは、泉大津市が他市の状況と違い児童・生徒数が急増しているからです。そのため、狭い運動場に仮設校舎が建設されています。もともと狭い運動場に仮設校舎を建て、急増する児童には対応したものの、応援に駆けつけた保護者の座る場所を確保できなくなることが理由です。

この状況は一時的なものと教育委員会は判断しています。そして、急増問題は各校で対応することとし教育委員会は逃げ腰です。私たちは、この問題で教育委員会に要請書を提出しました。要請内容は次の4項目です。

児童・生徒急増問題の解消と将来の学校施設のあり方を展望した学校施設整備計画を早急に作成すること。

児童・生徒急増問題については、「学校ごとの対策」ではなく、市・教育委員会の最優先課題とし全市の視野に立った対策を講じること。

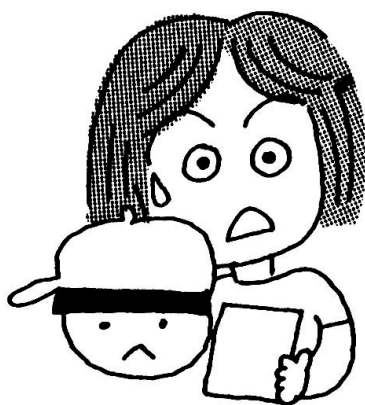
学校施設整備の優先順位は、児童生徒急増対策を優先し、学校整備計画の中で策定すること。

新戎小学校建設は学校施設整備計画の中で検討することとし、戎小・宇多小では緊急を要する補修を直ちに行うこと。

児童・生徒数と運動場の面積

旭小学校の事例は何故発生したのか？そして、それは予想できなかったことなのかを私たちは考えました。学校施設には設置基準があるのではないか。

やはり予想通りに学校教育法に設置基準がありました。その基準を泉大津市の各小学校・中学校の児童・生徒数と運動場の面積を情報公開請求しました。結果は右の表のようになりました。驚いたことに基準を満たす小学校が3校、中学校が2校という散々な結果となりました。



しかし、旭小学校の面積がおかしいのです。事実と違うのではないかと教育委員会

泉大津市立小・中学校の運動場面積調査表

小学校 (児童数、生徒数は平成15年5月1日現在)						
学校名	児童数	普通教室数	特別教室	運動場面積(m ²)	運動場の設置基準(m ²)	児童1人当たり(m ²)
1 戎小	346	18	7	2,605	3,460	7.53
2 旭小	552	20	5	6,042	5,520	10.95
3 穴師小	647	32	5	3,938	6,470	6.09
4 上條小	698	27	7	5,188	6,980	7.43
5 浜小	662	20	5	4,030	6,620	6.09
6 宇多小	203	13	4	6,215	2,400	30.62
7 条東小	624	27	5	2,878	6,240	4.61
8 条南小	897	32	5	5,200	7,200	5.80
9 楠小	371	16	6	4,650	3,710	12.53

中学校						
学校名	生徒数	普通教室数	特別教室	運動場面積(m ²)	運動場の設置基準(m ²)	生徒1人当たり(m ²)
1 東陽中	784	25	15	6,047	8,400	7.71
2 誠風中	632	22	13	7,928	7,520	12.54
3 小津中	557	26	9	9,657	6,770	17.34

小学校の設置基準	
児童数	面積(平方メートル)
1人以上 240人以下	2400
241人以上 720人以下	2400 + 10 × (児童数 - 240)
721人以上	7200

中学校の設置基準	
生徒数	面積(平方メートル)
1人以上 240人以下	3600
241人以上 720人以下	3600 + 10 × (生徒数 - 240)
721人以上	8400

平成20年度の宇多小の児童数には統合後の戎小の児童数を含めています。旭小の運動場面積には中庭などの面積が含まれています。(純粋な運動場の面積は公表されていません。) 穴師小、条東小では隣接の児童公園を運動場の一部として使用されています。その面積は含まれていません。

新戎小学校建設

老朽化した戎小学校の建替えは教育環境の整備、安全性からも保護者・教育関係者の切実な要望であり必要なことです。財政再建と児童数が急増する現実のなか

に尋ねると中庭が含まれているということでした。楠小学校の運動場面積の中にはプールが含まれています。実質的に基準を満たす小学校は宇多小学校の1校になります。宇多小学校も戎小学校と統合することにより児童数が増すことになり基準を満たすことができなくなります。誠風中学校も平成1年度には生徒数が705人となり基準を満たすことができなくなりました。

で将来を見据えた対応が求められます。(市の方針) 戎小学校を宇多小学校と統合し、新戎小学校として宇多小学校にPFI方式で建設する。そして、戎小学校跡地は売却する。

PFIとは

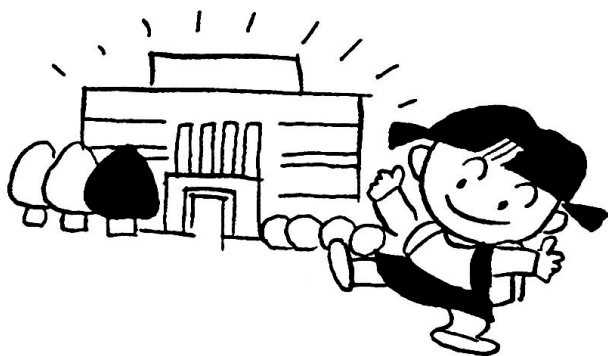
PFI事業者が建設・施設整備を行うが市は建物竣工時に国庫補助金等より調達した部分を一時金として支払い、残りは維持管理委託費とあわせ分割でPFI業者に支払う。

ここが問題!

事業期間を通じた市財政負担の軽減になる。としていますが負担を後年度に先送りするだけで先行きの市財政が不透明の中、駅前開発などで作り出された今日の財政危機の繰り返しになる危険性が大きい事です。

戎小学校跡地は地域の為に

戎小学校跡地を処分せず市有地として確保しておくべきです。災害時の避難場所として広い空地が必要です。



学校給食の民間委託



ここが問題！その

委託を受けた業者に財政上、法律上のすべての責任を負う事になります。学校給食の安全性や、施設の衛生管理は自治体が責任を負うものであるから、自治体の責任放棄ということになります。

ここが問題！その

委託を受けた業者が指揮監督する事になります。栄養士が調理員に直接指導することができないことになることです。調理員は、栄養士が立てた献立を細かい指示に従って調理するものであるから、現実にはこのようなことはあり得ないのです。栄養士は「調理従事員の衛生、施設設備の衛生、食品衛生の適性を期するため、日常の点検及び指導、助言を行うこと」となっています。この「指導、助言」についても、一緒に同じ職場で仕事をしているからこそ目が届くのであって、別々の場所にいたのではできないことです。

ここが問題！その

食材の見極め（検収）は委託を受けた業者が行う事になります。納品された食材が悪かった場合には、校長の判断で取り替え

を求めることができます。しかし、その食材を最初に検査するのは委託された調理員です。消費期限のあるものは簡単でしょう。しかし、野菜や肉・魚などはどうでしょう。食材の良し悪しを判別するのは熟練された目が必要になります。

ここが問題！その

学校給食調理器具は、一般家庭で使用する調理器具とは違い大型で特殊な器具を使用し大量の食材を調理します。調理技術が求められます。しかも、泉大津市内の小学校の施設は古くまた給食室も狭い環境で決して作業環境が良いとはいえません。熟練された調理員が不可欠です。委託により調理技術や衛生面で品質を確保できるか不安がのこります。

・ 本当に経費の節減になるのか。費用対効果が優れているのかどうか。学校関連予算全体を明確にする中で節減を論じることが自治体の責任ではないのか。

・ 営利を目的にする企業に委託することは、教育費としての公費のあり方として問題がある。

・ 学校給食は安全性に対する責任と調理の専門性、教育的業務が求められる職種であり、民間委託の場合、機械、施設の管理、食材の調達についても、業者の責任となり、安全性についての公的責任が曖昧になる恐れがあります。

何より問題なのは民間委託が子どものために出てきたことではなく予算削減のためだけということだ。

一番被害を受けるのは、子どもたちです。

膨らむ駐車場特別会計の赤字

国民健康保健、下水道事業につづいて駐車場事業特別会計が大きな赤字になって

います。こんな市は聞いたことがありません。

ここが問題！

泉大津駅東側開発の目玉にダイエーを誘致する際に建設された駐車場などの経営が事実上行き詰まっており、財政悪化を招いています。しかもその解決策が示されず放置しています。

さらに市民に負担の押付け

下水道使用料が値上げで府下第2位、粗大ゴミも有料化

9月市議会で平均25%もの下水道料金が値上げされ30 以下の世帯では月2520円が3255円になり大幅なものでこれは府下第2位の高額な料金になります。

粗大ゴミ収集も有料化され500円か1000円が必要になります。実施は今年4

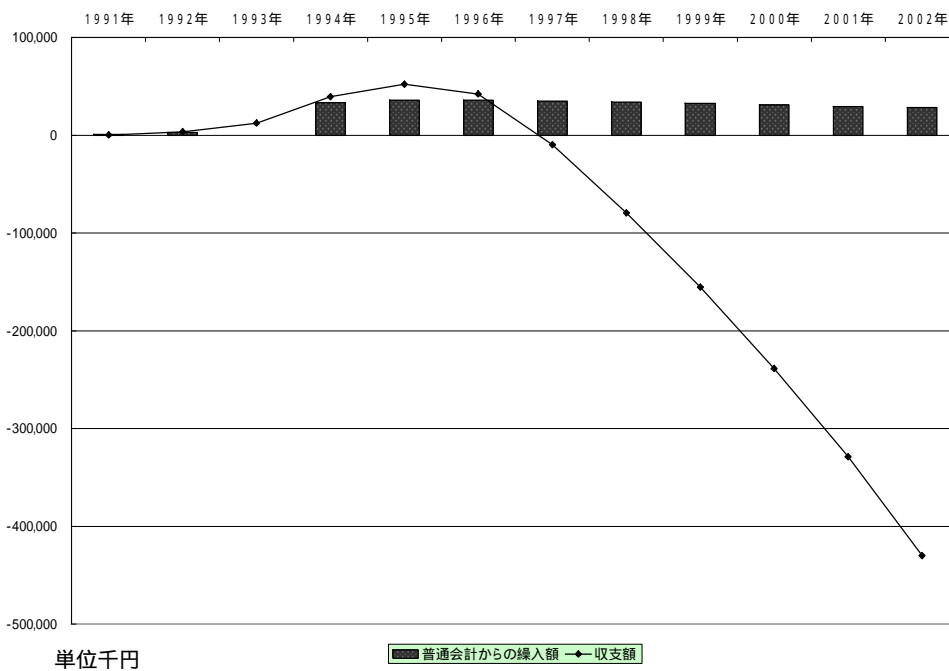
月。

ここが問題！

これまで保育料値上げ、敬老金廃止、身体障害者・知的障害者福祉金廃止、老人医療費助成市独自制度廃止、体育館・テニスコート・野球場・プールなどの使用料値上げをはじめ数多くの市民負担を増大してきました。今年からの粗大ごみの有料化や、下水道料金の値上げは、長引く不況で生活が苦しくなっている状況に追い打ちをかけるもので市民のくらしを守る地方自治体の責務をないがしろにするものです。年金問題・配偶者特別控除廃止など市民の暮らしの先行きは益々厳しくなります。

みなさんのご意見をお寄せ下さい

駐車場事業特別会計の赤字の推移グラフ



既に破綻している駐車場事業、このまま赤字を累積させることは許されません。

